

山梨県知事 殿

## 寄 附 申 出 書

私は、山梨県を応援するために、次のとおり寄附（ふるさと納税）を申し出ます。

**金 円**

**寄附の用途 山梨県立日川高等学校グラウンドの人工芝生化事業**

- ・ 寄附が募集金額に達しなかった場合、事業の内容を変更することや、事業を廃止することがあります。この場合、寄附金は日川高校における他の整備事業等に活用させていただきます。
- ・ ふるさと納税の返礼品は山梨県外在住の個人の方のみに贈呈しています。

（ふりがな） お名前			
ご住所	〒 -		
ご連絡先	電話		FAX
	e-mail	@	

寄附金は、後日（2週間程度）、山梨県から郵送される納付書により、お近くの金融機関で納付をお願いします。

ふるさと納税による所得税・住民税の寄付金控除を受けるためには、寄附の受領証明書（寄附収納後に「さとふる」から発送）を添付して確定申告を行う必要があります。（ふるさと納税ワンストップ特例制度の適用者を除く。）

**★ふるさと納税の寄附金控除を受ける方**

→以下の1～3の項目についてご確認のうえ、該当箇所にチェック☑と記載をお願いします。

**★ふるさと納税の寄附金控除を受ける予定のない方**

→寄附金の納付完了をもって手続き終了となります。以下の2、3に回答いただき、本申出書を送付願います。

**1 「ふるさと納税ワンストップ特例制度」の申請書のご要望**

**要望する** → 生年月日（ 年 月 日）

※後日送付する申請書に記入・捺印し、ご返送いただく必要があります。

◎ワンストップ特例制度とは？

確定申告をする必要のない給与所得者等がふるさと納税を行う場合に、ふるさと納税先団体が5団体以内の場合であって、確定申告を行わない場合に限り、各ふるさと納税先団体に特例の適用に関する申請書を提出することで、確定申告を行わなくても、ふるさと納税についての寄附金控除を受けられる特例的な仕組みです。

**こちらの制度の適用を希望する場合は、「 要望する」にチェック☑のうえ、生年月日をご記入ください。**

**2 ホームページへの御芳名の掲出について**

この事業へ寄附していただいた方を対象に、御礼としまして学校・同窓会ホームページに御芳名を掲出させていただきます。**ご承諾いただける方は次の項目へチェック☑をお願いします。**

**ホームページへの名前の掲載を承諾する**

**3 銘板への御芳名の掲出について（3万円以上寄附をしていただいた方限定）**

この事業へ寄附募集期間内に総額3万円以上（1度の寄附が3万円以上の場合、または複数回の寄附の合計が3万円以上の場合のどちらも対象となります。）寄附していただいた方を対象に、御礼としましてグラウンド敷地内に設置予定の銘板に御芳名を掲出させていただきます。**ご承諾いただける方は次の項目へチェック☑をお願いします。**

**銘板への名前の掲載を承諾する**

※この申出書でいただいた個人情報、ふるさと納税（寄附金）の取扱い事務及び特産品発送事務並びに学校・同窓会での御礼に関する事務以外の目的では一切使用いたしません。※寄附申出書の記載にあたっては、裏面の注意もご確認ください。

## 注意事項

○令和5年12月2日(土)以降の納付書払いによる寄附申出は翌年の寄附として取り扱う場合があります。

### ○今後の流れ

- ① 寄附申出書（表面）に必要事項を記載してください。
- ② 記載した寄附申出書を日川高等学校に FAX 又は郵送でお送りください。
- ③ 寄附申出書が届いてから2週間程度で、「山梨県」から納付書が届きますので、この納付書により寄附金を下記の金融機関※にて納付してください。（領収書は保管しておいてください。）

#### ※金融機関について

山梨県内の各金融機関、みずほ銀行本支店及びゆうちょ銀行及び郵便局で納付することができます。ただし、首都圏以外のゆうちょ銀行、郵便局の場合、手数料がかかりますのでご注意ください。

- ④ 寄附金を納付した後、山梨県へのふるさと納税業務の委託先である「さとふる」から寄附の受領証明書が届きます。ふるさと納税による所得税・住民税の寄附金控除を受けるためには、この受領証明書が必要となります。寄附金の控除を受ける予定がない方は、（受領証明書は届きますが）③で寄附金の納付完了をもって手続き完了となります。
- ⑤ 確定申告 ふるさと納税による所得税・住民税の寄附金控除を受けるためには、寄附の受領証明書（寄附収納後に山梨県が委託するふるさと納税サイト「さとふる」から発送）を添付して確定申告を行う必要があります。（ふるさと納税ワンストップ特例制度の適用者を除く。）④で受け取った受領証明書を添付して確定申告し、寄附金の控除を受けてください。

### ○ホームページへの御芳名の掲出、銘板への名前の掲載について

ご承諾いただける場合は必ずチェックをお願いします。（銘板への掲載については、累計3万円以上のご寄附をいただいた方のみ）

### 送付先・お問い合わせ先

山梨県立日川高等学校 事務室

〒405-0025 山梨県山梨市一町田中1062

電話 0553-22-2321

FAX 0553-22-7121